

# 当院手術実績報告

対象期間 : 令和6年4月～令和7年3月

## 区分1に分類される手術

		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	該当なし
イ	黄斑下手術等	該当なし
ウ	鼓室形成手術等	該当なし
エ	肺悪性腫瘍手術等	該当なし
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	該当なし

## 区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	該当なし
イ	水頭症手術等	該当なし
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	該当なし
エ	尿道形成手術等	該当なし
オ	角膜移植術	該当なし
カ	肝切除術等	該当なし
キ	子宮附属品悪性腫瘍手術等	該当なし

## 区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	該当なし
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	該当なし
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	該当なし
エ	母指化手術等	該当なし
オ	内反足手術等	該当なし
カ	食道切除再建術等	該当なし
キ	同種死体腎移植術等	該当なし

## 区分4に分類される手術

人工関節置換術	該当なし
乳児外科施設基準対象手術	該当なし
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	該当なし
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	該当なし